

令和2年10月20日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

標記の件につきまして、厚生労働省から通知がありました。

感染拡大防止のための留意点がまとめられた「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省事務連絡）について、このたび、別紙の一部が改正されましたので周知いたします。内容についてご確認の上、新型コロナウイルス感染防止対策等にお役立
ていただきますようお願いいたします。

※参考※

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報（9月以降発出分）

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/037419.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
